

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期末 (平成28年9月30日)		平成29年度中間期末 (平成29年9月30日)	
	資産の部		負債の部	
現金預け金	169,989	191,776	預金	2,056,095
買入金銭債権	3,410	3,520	譲渡性預金	14,614
金銭の信託	397	405	コールマネー及び売渡手形	2,528
有価証券	622,139	612,384	借入金	12,309
貸出金	1,421,243	1,477,311	外国為替	337
外国為替	3,308	3,604	その他負債	21,634
その他資産	9,189	8,034	賞与引当金	705
有形固定資産	24,728	24,828	退職給付に係る負債	8,243
無形固定資産	2,313	1,818	役員退職慰労引当金	11
繰延税金資産	860	747	睡眠預金払戻損失引当金	281
支払承諾見返	11,528	11,938	繰延税金負債	2,645
貸倒引当金	△ 14,628	△ 12,577	再評価に係る繰延税金負債	4,049
			支払承諾	11,528
			負債の部合計	2,134,985
			純資産の部	
			資本金	16,062
			資本剰余金	11,375
			利益剰余金	61,749
			自己株式	△ 1,189
			株主資本合計	87,997
			その他有価証券評価差額金	20,259
			土地再評価差額金	8,307
			退職給付に係る調整累計額	△ 1,732
			その他の包括利益累計額合計	26,834
			新株予約権	201
			非支配株主持分	4,461
			純資産の部合計	119,494
資産の部合計	2,254,480	2,323,791	負債及び純資産の部合計	2,254,480
				2,323,791

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		平成29年度中間期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
	経常収益	24,489		17,758
資金運用収益	13,147		12,304	
(うち貸出金利息)	(9,149)		(9,164)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,853)		(3,046)	
役務取引等収益	3,280		3,180	
特定取引収益	12		16	
その他業務収益	7,671		470	
その他経常収益	376		1,785	
経常費用	21,875		15,311	
資金調達費用	424		276	
(うち預金利息)	(341)		(242)	
役務取引等費用	1,619		1,689	
その他業務費用	7,353		1,620	
営業経費	12,228		11,578	
その他経常費用	248		145	
経常利益	2,614		2,446	
特別利益	—		0	
固定資産処分益	—		0	
特別損失	10		23	
固定資産処分損	6		3	
減損損失	3		19	
税金等調整前中間純利益	2,603		2,423	
法人税、住民税及び事業税	557		145	
法人税等調整額	14		△ 112	
法人税等合計	572		32	
中間純利益	2,031		2,390	
非支配株主に帰属する中間純利益	163		247	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,868		2,143	

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		平成29年度中間期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
	中間純利益	2,031		2,390
その他の包括利益	△ 1,419		△ 383	
その他有価証券評価差額金	△ 1,619		△ 427	
退職給付に係る調整額	200		43	
持分法適用会社に対する持分相当額	0		0	
中間包括利益	612		2,007	
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益	448		1,760	
非支配株主に係る中間包括利益	163		247	

■中間連結株主資本等変動計算書

平成28年度中間期（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	60,383	△ 1,211	86,609
会計方針の変更による累積的影響額			95		95
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,375	60,479	△ 1,211	86,705
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 584		△ 584
親会社株主に帰属する中間純利益			1,868		1,868
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 3	22	19
土地再評価差額金の取崩			△ 9		△ 9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,270	21	1,291
当中間期末残高	16,062	11,375	61,749	△ 1,189	87,997

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,879	8,297	△ 1,932	28,244	161	4,303	119,319
会計方針の変更による累積的影響額							95
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,879	8,297	△ 1,932	28,244	161	4,303	119,414
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 584
親会社株主に帰属する中間純利益							1,868
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							19
土地再評価差額金の取崩							△ 9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,619	9	200	△ 1,409	39	157	△ 1,211
当中間期変動額合計	△ 1,619	9	200	△ 1,409	39	157	80
当中間期末残高	20,259	8,307	△ 1,732	26,834	201	4,461	119,494

平成29年度中間期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	62,195	△ 1,191	88,441
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 584		△ 584
親会社株主に帰属する中間純利益			2,143		2,143
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 10	60	49
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,553	59	1,612
当中間期末残高	16,062	11,375	63,748	△ 1,132	90,054

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,554	8,307	△ 1,522	27,339	201	4,705	120,687
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 584
親会社株主に帰属する中間純利益							2,143
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							49
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 427	△ 4	43	△ 388	△ 1	241	△ 148
当中間期変動額合計	△ 427	△ 4	43	△ 388	△ 1	241	1,463
当中間期末残高	20,127	8,302	△ 1,478	26,951	199	4,946	122,151

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		平成29年度中間期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益	2,603		2,423	
減価償却費	750		688	
減損損失	3		19	
持分法による投資損益 (△は益)	△5		△3	
貸倒引当金の増減 (△)	△267		△1,599	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23		2	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△90		△214	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0		△1	
資金運用収益	△13,147		△12,304	
資金調達費用	424		276	
有価証券関係損益 (△)	5,726		995	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	2		△6	
為替差損益 (△は益)	0		△1	
固定資産処分損益 (△は益)	2		0	
貸出金の純増 (△) 減	△6,938		△20,794	
預金の純増減 (△)	△37,741		△10,730	
譲渡性預金の純増減 (△)	8,223		7,125	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△61		△34	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	219		△102	
コールローン等の純増 (△) 減	11		14	
コールマネー等の純増減 (△)	△4,232		△5,048	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—		△2,144	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△110		△613	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	193		32	
資金運用による収入	13,802		12,606	
資金調達による支出	△554		△417	
その他	3,811		△11,416	
小計	△27,350		△41,246	
法人税等の支払額	△1,185		△269	
法人税等の還付額	2		659	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,533		△40,856	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△333,228		△39,935	
有価証券の売却による収入	318,485		60,454	
有価証券の償還による収入	37,040		43,050	
有形固定資産の取得による支出	△310		△278	
無形固定資産の取得による支出	△98		△43	
有形固定資産の売却による収入	—		0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,888		63,247	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000		—	
配当金の支払額	△584		△585	
非支配株主への配当金の支払額	△5		△5	
自己株式の取得による支出	△1		△0	
ストックオプションの行使による収入	0		0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,591		△591	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0		1	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,238		21,799	
現金及び現金同等物の期首残高	179,638		169,387	
現金及び現金同等物の中間期末残高	169,399		191,187	

■注記事項（平成29年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
 佐銀ビジネスサービス株式会社
 佐銀コンピュータサービス株式会社
 佐銀信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 佐銀リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
- (4) 持分法非適用の関連会社
 さざん6次産業化投資事業有限責任組合第1号
 佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記（イ）及び（ロ）について、ヘッジ会計を行っておりません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	510百万円
出資金	779百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,952百万円
延滞債権額	24,413百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

397百万円

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	6,535百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	32,901百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,833百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	2,811百万円
------	----------

担保資産に対応する債務

預金	2,347百万円
----	----------

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	73,134百万円
------	-----------

その他資産	1,171百万円
-------	----------

また、その他資産には、保証金および先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,148百万円
-----	----------

先物取引差入証拠金	900百万円
-----------	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	536,028百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの	535,362百万円
-----------------	------------

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	26,647百万円
---------	-----------

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	2,500百万円
----------	----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

2,376百万円

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	1,332百万円
株式等売却益	45百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。

時効完成預金支払	89百万円
----------	-------
- 減損損失
 当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗5か所	土地・建物・動産	19

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359	—	—	171,359	
自己株式					
普通株式	4,349	3	219	4,133	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は新株予約権の行使によるものであります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間末減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			199	
合計			—			199	

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	584	3.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	585	利益剰余金	3.5	平成29年 9月30日	平成29年 12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	191,776百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△589百万円
現金及び現金同等物	<u>191,187百万円</u>

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
当該リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	191,776	191,776	—
(2) 買入金銭債権（*1）	3,509	3,509	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	12,887 596,381	13,362 596,381	474 —
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,477,311 △10,562		
	1,466,748	1,502,962	36,214
資産計	2,271,304	2,307,993	36,689
(1) 預金	2,140,219	2,140,265	46
(2) 譲渡性預金	12,467	12,467	0
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(5) 借入金	2,740	2,733	△7
負債計	2,155,427	2,155,466	39
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(891) —	(891) (694)	— △694
デリバティブ取引計	(891)	(1,586)	△694

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 買入金銭債権
買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P33、34の「デリバティブ情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産③ その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	2,316
②非上場外国株式(*1)	7
③組合出資金(*3)	791
合計	3,115

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 47百万円

2. スtock・オプションの内容

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式189,500株
付与日	平成29年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年7月27日から平成59年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり250円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	6,996.85円
純資産の部の合計額	122,151百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	5,146百万円 199百万円
(うち非支配株主持分)	4,946百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	117,005百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	16,722千株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	128.27円
親会社株主に帰属する中間純利益	2,143百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	2,143百万円
普通株式の期中平均株式数	16,711千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	127.61円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数 (うち新株予約権)	86千株 86千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり中間純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成29年11月8日開催の取締役会において、当行の持分法適用関連会社1社及び連結子会社2社、並びに持分法適用非連結子会社1社の株式を追加取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。

これに伴い、平成29年11月17日付で株式譲渡契約を締結し、平成29年11月20日及び平成29年11月21日、並びに平成29年11月22日に各社の株式を取得いたしました。

1. 株式取得の理由

金融業界を取り巻く環境が大きく変化している中、当行がご提供する金融サービスを向上させていくためには、グループ全体での収益力向上に取り組んでいく必要があり、銀行グループ全体のガバナンス強化により、グループ一体経営を迅速かつ効果的に実践する体制を構築することを目的とし、株式取得による完全子会社化を実施することといたしました。

これにより、関係会社5社全てが当行の完全子会社となりました。

2. 株式取得による持分法適用関連会社の子会社化

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
佐銀リース株式会社	総合リース業

②企業結合を行った主な理由

銀行グループ全体のガバナンス強化により、グループ一体経営を迅速かつ効果的に実践する体制を構築することを目的とし、株式取得による完全子会社化を実施することといたしました。

③企業結合日

平成29年11月22日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

取得による当行直接保有の議決権比率の変動は下記のとおりであります。

	佐銀リース株式会社
企業結合直前に所有していた議決権比率	10.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	90.0%
取得後の議決権比率	100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が現金を対価とした株式取得により、持分法適用関連会社である佐銀リース株式会社の全議決権を取得するためであります。

(2) 取得原価の算定に関する事項

①被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得した普通株式の対価 現金 3,195百万円
取得原価 3,195百万円

②被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用等 15百万円（但し、その他の子会社株式の追加取得に係る費用との合計額）

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間、又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

現時点では確定しておりません。

3. 子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
佐銀コンピュータサービス株式会社	情報処理業
佐銀信用保証株式会社	信用保証業
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	ベンチャーキャピタル業

②企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
佐銀コンピュータサービス株式会社	平成29年11月22日
佐銀信用保証株式会社	平成29年11月22日
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	平成29年11月22日

③企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式の取得

④結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 3,149百万円
取得原価 3,149百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

現時点では確定しておりません。

■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成27年度 中間期 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)	平成28年度 中間期 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	平成29年度 中間期 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)	平成27年度 平成28年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 平成29年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
連結経常収益	24,421	24,489	17,758	49,017	44,106
連結経常利益	5,190	2,614	2,446	6,166	4,057
親会社株主に帰属する中間純利益	3,140	1,868	2,143	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	3,242	2,898
連結中間包括利益	△2,273	612	2,007	—	—
連結包括利益	—	—	—	1,432	2,391
連結純資産額	116,199	119,494	122,151	119,319	120,687
連結総資産額	2,241,537	2,254,480	2,323,791	2,292,796	2,335,305
連結自己資本比率（国内基準）	10.04%	8.91%	8.02%	9.32%	8.07%

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
破綻先債権	1,849	1,952
延滞債権	28,756	24,413
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	5,271	6,535
合計	35,877	32,901

(注) 連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報

平成28年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

平成29年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。